



2025年5月8日

各 位

会 社 名 日本発条株式会社
代表者名 代表取締役社長 上村 和久
(コード：5991 東証プライム市場)
問合せ先 企画管理本部 IR・広報部部长 橘 和子
(TEL. 045-786-7513)

株主提案に対する当社取締役会意見に関するお知らせ

当社は、2025年6月25日開催予定の第105期定時株主総会における議案について株主提案(以下「本株主提案」といいます。)を行う旨の書面(以下「本株主提案書面」といいます。)を受領いたしました。5月8日開催の取締役会において、本株主提案について反対することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1.提案株主

株主名：LONGCHAMP SICAV

2.本株主提案の内容

(1)議題

社外取締役の構成に関する定款変更の件

(2)議案の内容

別紙「本株主提案の内容」に記載のとおりです。

なお、別紙「本株主提案の内容」は、提案株主から提出された本株主提案書面の該当記載を原文のまま掲載したものであります。

3.本株主提案に対する当社取締役会の意見

(1)当社取締役会の意見

当社取締役会は、本株主提案に反対いたします。

(2)反対の理由

社外取締役を過半数とする規定を定款に設けることは、社会の状況・変化に伴う柔軟な人材登用の選択を狭め、最適な取締役会の構成や実効性向上の妨げとなる可能性があり、反対いたします。

当社は、取締役の指名および報酬等の決定における客観性と透明性を確保するために、取締役会の任意の諮問機関として、委員の過半数が独立社外取締役で構成される指名報酬委員会を設置しております。

取締役候補者の選定については、指名報酬委員会での審議・答申を踏まえ、当社の経営戦略に照らして、当社事業に関する高い見識を持ち、当社の企業理念に基づき、他の役員等と協力して問題を解決する能力があること、法令及び企業倫理の順守についての高い意識を持つこと等を総合的に判断し、企業価値向上に寄与する人材を取締役候補者とするよう、取締役会にて決定しており、本定時株主総会に上程する取締役候補者についても同様の決定プロセスを経ております。

上記を踏まえて、当社では、2026年度中期経営計画の達成、さらには「なくてはならないキーパーツ」の提供による持続可能な社会への貢献のために必要な取締役・監査役のスキルを企業経営、技術・研究開発・製造、財務・会計、営業・マーケティング、海外経験・国際性、地球環境、人材・労務・人権、コーポレート・ガバナンス、リスクマネジメント・コンプライアンス・法務、IT・DXと定義しており、本定時株主総会において当社が提案する取締役候補者は、後掲のスキルマトリックスのとおり、これらを網羅しています。このような考え方によって構成された取締役会において、当社はこれまでも企業価値の持続的な成長に向けた議論を行うとともに、独立社外取締役による取締役会の監督機能を発揮してまいりました。

また、当社は、同中期経営計画の中で、連結 ROE10%以上を目標とし、その達成に向けた様々な財務施策を実行しております。2022年3月期以降連続となる増配（2025年3月期は対前年度比21円増の63円と予想）に加え、継続的な自己株式取得（2025年3月期の累計自己株式取得数18,288千株）等、積極的な株主還元の実施を着実に進めており、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に寄与するガバナンス体制は構築できているものと考えております。

本定時株主総会において、当社が提案する取締役選任議案（社外取締役を含みます）をご承認いただきますと、取締役会の構成は、9名中4名が独立社外取締役であり、独立社外取締役の比率は44.4%となります。これは、独立性を有する社外取締役を少なくとも3分の1以上とするプライム市場上場企業に求められるコーポレートガバナンス・コード上の要件を満たしております。さらに、3名の独立社外取締役が女性であることから、女性取締役の比率は33.3%となります。

当社の取締役会は、当社の業務に精通し豊富な経験や専門性を有する社内取締役と、企業経営経験者、弁護士、公認会計士、公的機関での組織運営経験者等、様々な専門知見を有する社外取締役から構成されており、スキルのバランス、多様性が確保されたうえで客観的な視点から、率直かつ活発な議論が行われるような適切な人数、構成となっていると考えております。

以上のとおり、当社が上程する取締役候補者から構成される取締役会は、経営の執行を監督するうえで求められる、十分な独立性と多様性を有しており、当社の企業価値の持続的な向上を通じ、株主の皆さまの利益につながるものと考えております。

したがって、当社取締役会としては、本株主提案「社外取締役の構成に関する定款変更の件」に反対いたします。

以上

(別紙「本株主提案の内容」)

※本提案株主から提出された本株主提案書の該当記載を原文のまま掲載しております。

第1 提案する議題

社外取締役の構成に関する定款変更の件

第2 議案の要領及び提案の理由

(1) 議案の要領

当社の社外取締役を過半数とするため、当社の定款第 19 条を下記の通り変更する。

(下線は変更部分を示します。)

変更前	変更後
(員数) 第 19 条 当社に取締役 12 名以内をおく。 <u>2 (新設)</u>	(員数) 第 19 条 当社に取締役 12 名以内をおく。 <u>2 上場企業であり続ける限り、当社の取締役の過半数は、会社法第 2 条第 1 項第 15 号に規定する社外取締役とする。</u>

(2) 提案の理由

弊社は今日の上場企業経営において取締役会の多様性と独立性が不可欠であると考えます。多様性ある取締役会とはスキル、経験、年齢、国籍、ジェンダーなど幅広い視点から経営判断ができる取締役会を意味し、独立性のある取締役会とは少なくとも過半が独立社外取締役から構成されている取締役会を意味します。

コーポレートガバナンス・コード原則 4-8 は、「独立社外取締役は会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与するように役割・責務を果たすべきであり、プライム市場上場会社はそのような資質を十分に備えた独立社外取締役を少なくとも 3 分の 1 (その他の市場の上場会社においては 2 名) 以上選任すべきである。また、上記にかかわらず、業種・規模・事業特性・機関設計・会社をとりまく環境等を総合的に勘案して、過半数の独立社外取締役を選任することが必要と考えるプライム市場上場会社は、十分な人数の独立社外取締役を選任すべきである。」と規定しています。

また、コーポレートガバナンス・コード原則 4-7 は、独立社外取締役の役割・責務の一つとして、「経営陣・支配株主から独立した立場で、少数株主をはじめとするステークホルダーの意見を取締役会に適切に反映させること」を挙げています。

当社は、取締役 9 名のうち社外取締役は 4 名となっており、コーポレートガバナンス・コード原則上の要件は満たしているものの、より積極的に取締役の過半数を社外取締役とすることで、資本効率を上げ、株主還元を図り、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に寄与するガバナンス体制を整えることができると考えます。

また、社外取締役の人数のみならず、社外取締役の資質についても、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に寄与することができる人材が必要であり、この点、女性及びアナリストとして高い経験とスキルを持つ人材の登用を検討すべきと考えます。

「アナリストとして高い経験とスキルを持つ人材」の登用は、外部投資家・株主の目線を取締役会にもたらずと同時に、健全なリスクテイクを通じた企業価値向上に資する効果的な手段と考えます。本来、上場企業の取締役会と投資家・株主は企業価値の長期的な向上という同じ目標を共有しながら、不幸にも日本においては両者が対立的な構図でとらえられることも少なくありません。上述の経験・スキルを持つ取締役が取締役会の議論・意思決定に参画することは、健全なリスクテイクと資本配分、そして市場とのより良いコミュニケーションを通じて取締役会と株式市場の関係を本来の建設的なものにするでしょう。しばしば銀行出身者や会計士がスキルマトリックスのファイナンス部分を担うと説明されますが、「健全なリスクテイク」を促す観点からは会計や負債市場の専門性だけでは不十分であり、そこにエクイティ市場の専門家の意義があると考えます。

以上

(ご参考) スキルマトリックス

本定時株主総会にて当社が提案する取締役候補をご承認いただいた場合の役員体制
当社が2026年度中期経営計画の達成、さらには「なくてはならないキーパーツ」の提供による持続可能な社会への貢献のために必要な取締役・監査役のスキルに対して、保有する能力・経験は次のとおりです。

	役職	保有資格	期待するスキル									
			企業経営	技術・研究開発・製造	財務・会計	営業・マーケティング	海外経験・国際性	地球環境	人材開発・労務・人権	コーポレートガバナンス	リスクマネジメント・コンプライアンス・法務	IT・DX
茅本 隆司	代表取締役会長、CEO		◎	◎		◎	○	○		◎		○
上村 和久	代表取締役社長執行役員、COO		◎		○	◎	◎		○	◎	○	
高村 典利	代表取締役副社長執行役員、CFO、CTO		◎	◎		○	○	◎				○
堀江 雅之	代表取締役副社長執行役員 購買本部本部長		◎		○	◎	○		◎		○	
佐々木 俊輔	取締役常務執行役員、 営業本部本部長		○		○	◎	◎					
末 啓一郎	社外取締役	弁護士 ニューヨーク州弁護士					◎		◎	○	◎	○
田中 克子	社外取締役	医師					○	○	◎			
玉越 浩美	社外取締役	弁護士 公認会計士			◎				○	○	◎	
古川 玲子	社外取締役		○						◎	○		◎
豊田 雅一	常勤監査役		○		◎		◎			○	◎	
水谷 直也	常勤監査役				◎					◎	○	
海老原 一郎	社外監査役	公認会計士	○		◎					◎	○	
山田 祐子	社外監査役	公認内部監査人 米国公認会計士			◎		◎			○	○	

(注) 上記一覧表は、取締役および監査役の有するすべての知見を表すものではありません。

上記一覧において期待するスキルのうち、各候補者が保有するスキルに○を付け、特に専門性を発揮できる領域には◎を付けています。

取締役・監査役に対して期待するスキルは、事業環境の変化および経営方針の変更に応じて見直してまいります。